

人件費さらなる抑制へ

管理職手当引き下げ

12月定例議会は、11月25日から12月7日まで13日間にわたって開かれました。町長から条例の制定および改正をはじめ、平成22年度一般会計補正予算など21件が提案され、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

議員提出の「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加は慎重に対応することを求める意見書」は全会一致で、「尖閣諸島海域での中国漁船衝突事件における日本政府の対応に関する意見書」は賛成多数で可決しました。

一般質問では、13人の議員が質問に立ち、町政をただしました。

「宮代町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」が提案され、審議しました。

管理職手当上限額を可決

町では、これまで職員数を減少することにより総額での人件費の抑制に努めてきましたが、さらに管理職手当の見直しを行い、管理職手当を定率制から定額制へ移行する

とともに、支給月額を引き下げを行うというものです。条例改正では、管理職手当の上限額を5万円にすることが可決されました。

管理職手当の定額制への移行に伴う予算上の削減額は、年間約400万円となる見込みです。多くの自治体では激変緩和措置を設けますが、宮代町では経過措置なしでの実施となります。

月給、ボーナスとも引き下げへ

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、町職員の給与も改定されました。内容としては、概ね40歳以上の給料月額を引き下げを行うとともに、期末・勤勉手当の支給割合も年間0・2月引き下げます。職員一人当たり平均年間給与で8万2934円の減額、1・43%のマイナスとなるものです。

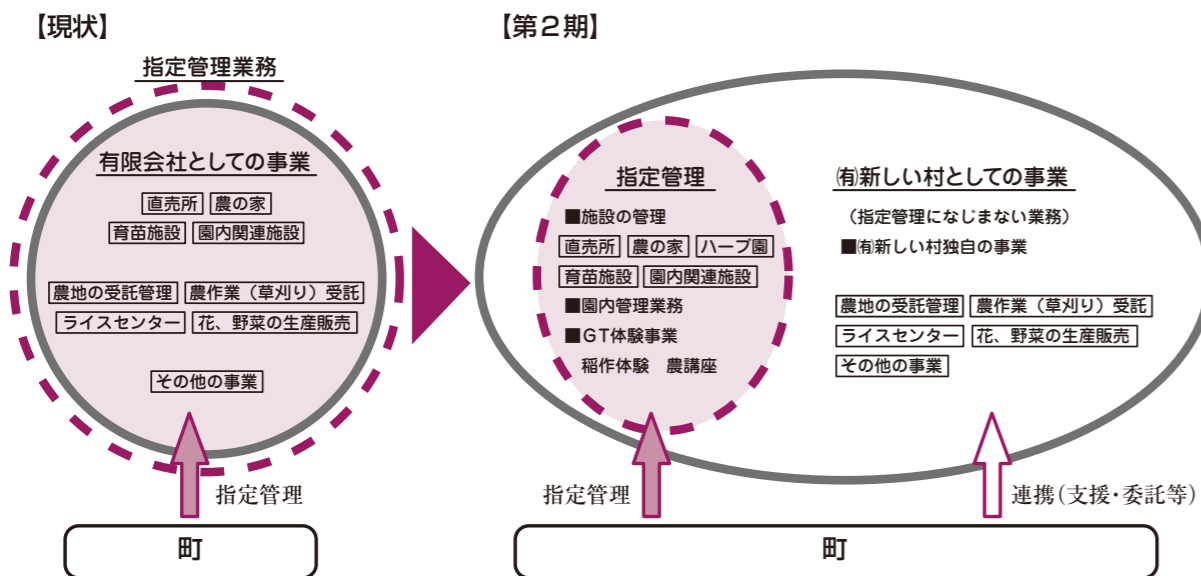
「新しい村」の指定管理者は 有限会社新しい村に

平成18年4月から指定管理者制度を導入している新しい村の5年間の指定期間が満了することから、第2期目の指定管理者の指定を「有限会社新しい村」に引き続き指定することが可決されました。

これまで新しい村で取り組まれてきた「農のあるまちづくり」を踏まえ、一定の成果をあげてきました。今後、有限会社新しい村と町がそれぞれの役割を再確認し、二人三脚の体制で農のあるまちづくりの全面展開のための取り組みを進めていくことが必要との判断から特命指定となっています。

新しい村指定管理の考え方

指定管理業務とまちづくり会社としての事業区分



意見書

全員賛成で可決し、政府へ送付

TPP交渉への参加は慎重に対応することを求める (抜粋)

菅直人首相は、11月14日、臨時国会における所信表明演説で、環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指すことを表明し、11月9日には包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定した。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加については、現在のところ国民的議論も合意形成もできていない状況であり、国民の圧倒的多数は、食料自給率の向上と食の安全・安心を求めている。

よって、政府においては、我が国及び地域経済の安定的かつ継続的な発展と国民の食料自給率を確保・向上させるために、TPP交渉の参加には慎重に対応するよう、本町議会は要請する。



〈賛成討論1〉

今こそ、生産力は高く、国際総力を持つ農業に生まれ変わる政策転換をすべき。そこで、今、このTPP参加、不参加について大いに、慎重に議論すべきだと思う。日本の農業をどうするかという根本を考えてもらいたい。そのためTPP交渉への参加は慎重に対応することを求めるべきである。

〈賛成討論2〉

たとえ関税を撤廃したとしても、農業など食料確保のための一次産業を国内産業として確実に育成するための、そして関係者も納得する恒久的な政策を実施することが前提として必須であり、その上でTPP協議に参加することが必要である。

尖閣諸島海域での中国漁船衝突事件における日本政府の対応 (抜粋)

賛成9、反対4で可決し、政府へ送付

尖閣諸島付近の我が国の領海を侵犯した中国漁船の海上保安庁巡視船への衝突事件に関し、地方検察庁の判断とされる同漁船船長への処分保留のままの釈放は、多くの日本国民にとって理解しがたいものである。

今回の政府の対応は、中国のみならず、拉致問題を抱える北朝鮮や北方領土問題を抱えるロシア、竹島を不法占拠している韓国などへの今後の外交戦略にも大きな影響を与える懸念がある。

また、尖閣諸島周辺海域において漁業を営む国民は、中国の船舶に脅かされる事態が続き、今現在も不安の中にある。

よって、国においては、次の措置を速やかに実行し、毅然とした姿勢で中国に対峙し、我が国の国益並びに国民の安全・安心を守るよう強く求める。

- ①尖閣諸島周辺の我が国固有の領域について、中国及び世界に強く正当性を主張すること。
- ②実効支配を行うための施策を講じること。
- ③尖閣諸島周辺海域における我が国の漁業の安全を確保するとともに、同様な違法行為をさせないよう、中国船舶に対する監視、警戒態勢を強化徹底すること。

〈反対討論1〉

尖閣諸島は我が国固有の領土であり、領土問題は存在しないとの原則的な立場については、菅総理大臣や各閣僚が国際会議において主張している。また、最近においては10月上旬のアジア欧州会議、11月上旬のアジア太平洋協力会議で、それぞれ菅総理大臣は温家宝首相、胡錦濤国家主席に対し、尖閣諸島は日本固有の領土であると強調済みである。

〈賛成討論〉

日本政府は、歴史的事実と国際法の道理に則して、尖閣諸島の領有の正当性を国際社会と中国政府に堂々と主張する外交努力を強めるべきである。

〈反対討論2〉

中国は、我が国の社会システムからは大変難しい国であり、今回、日本政府がとった決定は、名よりも実をとったものである。



尖閣諸島は東シナ海に浮かぶ無人島群で、周囲約11キロと最大の魚釣島のほか、久場島、大正島などと岩礁からなっています。



“陽だまりサロン”で囲碁を楽しむ

指定管理者の指定

5施設に指定管理者決まる

指定期間の満了に伴い、指定管理者の指定を行いました。期間はいずれも平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間です。

施設名	指定管理者
福祉交流センター 陽だまりサロン	NPO法人 きらりびとみやしろ
福祉作業所 ひまわりの家	宮代町社会福祉協議会
福祉作業所 すだちの家	宮代町社会福祉協議会
公設宮代福祉医療センター 六花	公益社団法人 地域医療振興協会
新しい村	有限会社 新しい村

主な質疑

問 5施設について、申請業者は1社か特命指定である。評価が甘くなるのではないか。今後の指導やチェックは。
答 募集は原則公募であるが、特別な理由がある場合は指定管理者制度に関する指針に基づき手続きをしている。甘くなることは一切なく、一般公募の場合と同様の対応である。

問 指定管理料として2660万円となっているが、修繕費が300万円ある。実質2360万円が施設運営費となるのか。
答 その通りである。また従来と比較し、約200万円の削減である。
問 森の市場「結」、育苗施設など指定管理業務に入れた理由は。
答 収益施設でも施設周辺の管理などは指定管理業務としている。
問 「農あるまちづくり」の全面展開とは具体的にどうすることなのか。
答 新しい村の施設を活用し、生産、加工、消費などを一体的に展開、拡大していく。農業振興、消費者にも利益となる新たなものとして取り組む。

一般会計補正予算

1479万円増額
 総額87億7682万円に

主な質疑

問 空気清浄機設置はインフルエンザ対策とのことだが、広い部屋に効果があるのか。
答 保育園に43台、学童保育に9台設置予定。浮遊ウイルスを分解除去し、ダニや浮遊カビ菌の除去などの機能を持っている。
問 保育園の防犯カメラはどこに置いてどのように管理するのか。
答 カメラは職員室から死角となる出入り口付近や園庭、駐車場などにモニターを職員室に設置する。

都市計画税課税前に行財政改革の具体案を 改革のうえ税導入、さらなる歳出削減も



人影もなくたたずむ齋藤家



榎本和男 議員

③公共施設再編について23
たい。
②施設はなくても機能を
統合し、サービスは維持し
は進めている。
は必要であり、見直し作業
導入した。一層の歳出改革
で、未達成の都市計画税を
①歳出削減を行なったうえ
答 町長・総務政策課長

①東洋大の調査報告で
は公共施設の統廃合は長期
的。課税には行財政改革の
具体案を示し、理解を得る
努力が必要では。
②町民は負担増より施設削
減、事業の廃止を理解する
町として切り込む考えは。
③例えば自然の森の齋藤家
などの施設。借地で、調査
では認知度は高いといえず
利用者の増加の目処がない
とある。早期に方向性を
出すべきでは。
答 町長・総務政策課長

③公共施設再編について23
たい。
②施設はなくても機能を
統合し、サービスは維持し
は進めている。
は必要であり、見直し作業
導入した。一層の歳出改革
で、未達成の都市計画税を
①歳出削減を行なったうえ
答 町長・総務政策課長

①東洋大の調査報告で
は公共施設の統廃合は長期
的。課税には行財政改革の
具体案を示し、理解を得る
努力が必要では。
②町民は負担増より施設削
減、事業の廃止を理解する
町として切り込む考えは。
③例えば自然の森の齋藤家
などの施設。借地で、調査
では認知度は高いといえず
利用者の増加の目処がない
とある。早期に方向性を
出すべきでは。
答 町長・総務政策課長

外交政策の成果

年度中に方向性を固める。

①東洋大の調査報告で
は公共施設の統廃合は長期
的。課税には行財政改革の
具体案を示し、理解を得る
努力が必要では。
②町民は負担増より施設削
減、事業の廃止を理解する
町として切り込む考えは。
③例えば自然の森の齋藤家
などの施設。借地で、調査
では認知度は高いといえず
利用者の増加の目処がない
とある。早期に方向性を
出すべきでは。
答 町長・総務政策課長

町政をただす

一般質問は、13人の議員が登場し、
行財政改革をはじめ、交通安全対策や新
年度予算編成、教育・農業問題など42
項目にわたり、町の考えをただしました。
ここに掲載したものは、質問・答弁と
ともに質問者が507字以内にまとめたもの
です。



本会議の様子

一般質問項目一覧（抽選順）

1. 榎本 和男 議員 (P7)

- ① 都市計画税導入に際し、さらなる行財政改革は
- ② 外交政策
- ③ 朝の読書の取り組み

2. 飯山 直一 議員 (P8)

- ① 環境整備で学力向上を
- ② 地域医療ネットワークの構築に向けて
- ③ 宮代農業のあるべき姿

3. 丸藤 栄一 議員 (P9)

- ① 小規模契約の積極的な活用を
- ② 新年度の予算編成の考え方
- ③ 小・中学校の普通教室へのエアコンの設置を
- ④ 子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌ワクチン接種に助成制度を

4. 宮原 一夫 議員 (P10)

- ① 内政改革
- ② 指定管理者
- ③ 教育行政
- ④ 杉戸町等との合併

5. 石井 眞一 議員 (P11)

- ① 平成23年度の予算編成
- ② 宮代町「ひやりマップ」に示されている箇所の交通安全対策
- ③ 中島地区県道春日部久喜線の通学路の交通安全対策
- ④ 宮代町の生活保護の申請、受給状況

6. 金子 正志 議員 (P12)

- ① 道仏地区土地区画整理事業
- ② 財政の健全化

7. 角野 由紀子 議員 (P13)

- ① 新年度予算
- ② ご用聞き町長
- ③ 第3の成人式

8. 合川 泰治 議員 (P14)

- ① 合併
- ② 市町村サテライトオフィス
- ③ 行政サービス制限条例

9. 加藤 幸雄 議員 (P15)

- ① 夏の高温による農作物の被害
- ② 国民健康保険

10. 中野 松夫 議員 (P16)

- ① 聖域なき行財政改革
- ② 高齢者入院時の支援
- ③ 町道26号線のバイパス整備
- ④ 通学路交差点の安全対策

11. 赤塚 綾夫 議員 (P17)

- ① 義務教育行政
- ② 建設国保
- ③ 都市計画税（目的税）
- ④ 第4次総合計画

12. 関 弘秀 議員 (P18)

- ① 役場窓口業務の土日開設
- ② 道仏地区土地区画整理事業
- ③ 町道148号線、146号線の歩道整備
- ④ ワクチン接種に対する公費助成

13. 唐沢 捷一 議員 (P19)

- ① 農業、商業、工業の施策
- ② 教育行政

全ての小中学校の教室にエアコン設置を 4億数千万円の費用を要するので難しい



丸藤栄一 議員

埼玉県内の普通教室冷房設備設置率は、平均で22.7%
(2009年7月1日現在)

設置率の高い順		近隣の設置状況	
① 戸田市	100%	① 旧菖蒲町	6.6%
② 和光市	100%	② 杉戸町	4.0%
③ さいたま市	96.4%	③ 春日部市	0.5%
④ 飯能市	92.1%	④ 久喜市	0.5%
⑤ 鶴ヶ島市	43.8%	⑤ 宮代町	0.0%

※宮代町の設置状況は、パソコン室の特別教室と保健室、職員室、校長室、さわやか相談室などのみで、普通教室には設置されていません。

猛暑でも勉強に集中できるようエアコンの設置を

問 保護者からも「夏の猛暑は9月になってもおさまらず、子どもたちは集中して勉強に打ち込めない日々が続きました」などの切実な声が上がっていた。地球温暖化のなか、小中学校の猛暑対策は緊急の課題である。

答 教育推進課長 できることならエアコンを設置したいが、全ての小中学校に設置する場合、4億数千万円の費用を要すること。設置後も電気料や保守点検などに多額の費用がかかるなどの試算結果である。現在の財政状況からエアコンの設置は難しい。

問 和光市では06年まで購入していたが、07年からリース方式に切り替え、07年

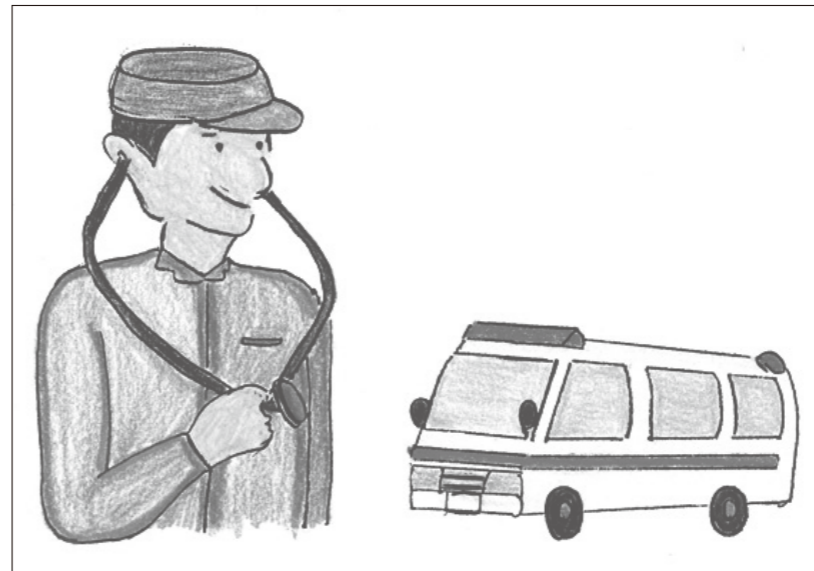
に小学校、08年に中学校に設置を完了している。財政難が理由ならば、リース方式で設置を考えたもよいのではないか。

答 教育推進課長 それらも踏まえ慎重に検討していきたい。

子宮頸がん、ヒラ、肺炎球菌ワクチン接種に助成制度を

問 国はもとより宮代町の責任として、ワクチンへの助成を行うべきではないか。

答 保険健康課長 厚生労働省の考えは、各都道府県に基金を設置し、ワクチン接種の費用を国と市町村がそれぞれ2分の1ずつを負担するといった内容である。県とも連携をはかりながら検討していきたい。



備えあれば憂いなし

問 当町の人口は、平成17年の3万4620人から平成47年には2万6506人に、高齢化(65歳以上)率は同17・9%から37・5%になると予測される。現在も23・6%と近隣でも、もっとも高い。増え続ける高齢者、もしものときの安心・安全を確保するため、かかりつけ医や医療情報が収納できる「救急医療情報収納セット」の配布が不可欠と考えるが。

答 保険健康課長 65歳以上の一人暮らしの高齢者は768世帯、また高齢者のみの世帯は1171世帯で2

小中学校の普通教室に設置するには、約3億円弱(特別教室を除く)必要。県内の普通教室の設置率は22・7%。財政的に難しい。

答 町長 財源がない。

問 昨年の暑さは記録的で35℃以上の猛暑日(久喜地区)は、33日となった。小中学校の冷房化は、どの程度まで進んだのか。

答 教育長 冷房設備があるのは、職員室、保健室、校長室等。児童の保健室利用が前年度より多めであった。

環境整備で学力向上を

救急医療情報収納セットの配布を

高齢者の安心・安全対策として検討中



飯山直一 議員

358名(合計3126名)。救急隊が駆けつけたとき、かかりつけ医、服用薬、既往歴などの情報があると、搬送中や搬送先の病院での対応にも有効。当町でも久喜地区消防組合と調整し導入の方向で検討している。

平成23年度の予算編成の基本的な考えは 町を元気に明るくする施策を展開する

能動的に広域自治体の実現を目指す考えは

自立に向けた行財政運営を進めていきたい



石井眞一 議員



東武動物公園駅西口駅前広場の整備は

問 平成23年度の予算編成の基本的な考え方は。

答 町長 基本的な考え方は22年度当初予算の施政方針で述べさせていただいたものと変わることはない。宮代町は「現在をどう乗り越えるか」という時期を経て、「将来の宮代町はどうあるべきか」という議論を進める時期にあると考えている。そのためには悲観論を繰り返すのではなく、前向きに「町を元気に、明るくする施策」を展開する必要があると考える。

問 重点施策、目玉事業は。

答 町長 ①23年度に限らず当面は東武動物公園駅西口駅前広場の整備に力を入れていく。②全国に宮代町をPRする観光プランを考



単独町政では難しい 建設再開が待たれる道路

問 当町は、昭和の大合併を経て村から町になり、半世紀経ってから漸く合併法に後押しされるように平成の大合併に挑み、失敗し、多額の公費を浪費し、少子高齢化を単独で克服していかねばならない現実に直面している。

当町の住民は買い物に杉戸町、幸手市などへ出掛け、自治体の枠にとられないで、広域生活圏を築いている。住民にとって、市町の境界は意味がなくなっており、当町のアキレス腱とも言える道路整備の遅れが町内あちこちで露出している。



宮原一夫 議員

えている。

問 東洋大学の調査結果は23年度予算にどのように反映するか。

答 町長 東洋大学の研究成果を「宮代町流」に実現するための、市民参加、検討組織の運営を予定している。

宮代町ひやりマップ対策は

問 平成22年11月末までの進捗よく状況は。

答 町民生活課長 43か所のうち、39か所が対策済み率にして約90%。今後「ひやりマップ」以外の場所についても地域の皆様および学校からの要望に対して、適切な交通安全対策を実施していきたい。

行政は住民の受益と負担の一致を図るカードを切るためには、現下の規模ではできない。杉戸町などにそれぞれの人材、文化、産業などの資源を連携活用する合併について質問したい。

答 町長 私の認識では、現実的に杉戸町においては、今、短期的に市町村合併を志向していない。このため今は、腰をすえて自立に向けた行財政運営を進めていきたいと考えている。将来的には、どの自治体とも「扉を閉ざす」考えはない。

問 扉を閉ざすと言う受動的な考えから、能動的に「相手の扉を開ける」考えを持たなくて大丈夫か伺いたい。

答 町長 周辺の市町で合併の志向はないと考えている。今は、自立したまちづくりを目指したい。

第4次総合計画にむけて予算編成の方針は

都市計画整備を継続 多様な主体の公共運営



角野 由紀子 議員



活性化へのカギにぎる東武動物公園駅周辺整備事業

問 新年度は、第3次総合計画を1年延長することにより、第4次総合計画のスタートとして今年となるが、予算編成方針について伺う。

答 町長 都市計画整備事業は第3次総合計画に位置づけられた事業であり、「道仏区画整理」、「東武動物公園駅西口、東口」、「春日部久喜線」、「宮代通り線」は引き続きで行う。第3次総合計画にはないが、公共改革プログラムで示された「多様な主体による公共の運営」という方針は、今後10年のまちづくりの柱として、引き続き引継ぎすることになる。

税金は都市計画税を新たに導入しても、ほぼ前年並みしか期待できず、極めて

厳しい状況である。

問 事業仕分け、廃止、凍結などの具体的考えは。

答 町長 「管理職手当の見直し」、「人事院勧告に伴う給与改定」、「新しい村の指定管理料の削減」など示したが、新年度予算は教育や福祉でも、住民ニーズ、社会的役割などを総合的に勘案し、見直すべきものは見直す考え。

第3の成人式の考えは

問 第3の成人式、みやしるデビューとして何か考えられないか。

答 総務政策課長 還暦は第2の人生のスタートの時期。一過性の行事で終わることのないようなくみ、仕掛けが必要と思う。



2町対等合併で行政改革。税金は住民のために有効活用を

問 水道料金的大幅値上げにつづく都市計画税の導入。町民に負担をお願いした。平成23年度予算では、町民負担と同額の約1億4千万円を「行革」により生み出すべきでは。

答 総務政策課長 町民のくらしを担う町は、今、健全な財政を維持する経営能力が問われている。今のところ宮代町は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率が、指標上、問題点はない。

予算については現在編成中。聖域といわれる福祉や

教育の分野でも住民ニーズの変化や社会環境の変化などにより、見直しが必要なものについては見直しを進めていく。

また、公共改革プログラムの考え方に立ち、すべての事業についてゼロベースで見直しを進めていく。さらには、今後公共施設のあり方調査により、更なる行政改革を進め、持続可能な財政運営が、可能となるよう、現在努力している。

生み出すということは即ち、住民サービスを削減する、負担をお願いする、ということを意味する。町民の暮らしと命を守る、という行政本来の役割もある中で、それを見極めることなく、「まず削減ありき」で予算編成を進めるべきではない、と考えている。

見直しと、さらなる行政改革を進める

都市計画税と同額の財源確保を行革で



金子正志 議員

猛暑で米不作、対策は

県が特別災害地域に指定し、町とともに助成



昨年産米は例年になく不作、補償策を



加藤 幸雄 議員

問 昨年は、全国的な異常気象で高温と一部地域を除いて少雨であったことから、多くの作物に被害が出た。埼玉県内では、特に米の被害が著しいと聞くが、実態はどうか。

答 農業被害への国、県、町の支援策はどうか。

答 産業建設課長 米は猛暑の影響による不作と著しい品質低下を生じ、特に埼玉県奨励品種「彩のかがやき」は9割以上が規格外米で、出荷はしたが、いまだに仮渡金が支払われず、生産者にとって極めて深刻な事態になっている。町内では、全水稲作付面積の1割約32ヘクタールが「彩のかがやき」だが、11月1日現在で規格外となっているの

は、面積換算では18・8ヘクタールにのぼる。

支援策は、埼玉県で品質低下した米を対象に「農業災害対策特別措置条例」により、当町を含む34市町が特別災害地域に指定された。規格外となった米を100%減収と見なし、市町村が助成措置する場合に、県がその半額を補助するもの。

「彩のかがやき」の販売促進の手だてを

問 規格外で買い手を失っている米の販売促進の手だてを講ずる必要がある。

答 産業建設課長 農協・新しい村と調整し、町職員・議員・教職員などに購入のお願いを予定している。



自立に向けたまちづくり



合川 泰治 議員

短期的には合併を志向していない

将来的な合併構想は

合併

問 久喜市長は将来の合併構想として幸手市、宮代町、杉戸町との合併を視野に入れ、30万人規模の中核市を目指す考えを明らかにした。

①久喜市からのアプローチは。②発言をどのように受け止めているか。③当町の将来的な構想とアプローチがあった場合の対応は。

答 町長 ①合併の話はきていない。②持論を述べたものと受け止めている。③久喜市に限らず近隣の自治体からアプローチがあった場合は扉を閉ざす考えはな

い。短期的には合併を志向していない。自立に向けた行財政運営を進めていく。

市町村サテライト

問 ①これまでの活用内容と成果。②今後の将来展望は。

答 総務政策課長 ①千代田区の商工団体が参加する勉強会に参加した。また「ちよだ青空市」に2回参加した。②将来的に成し遂げたい課題解決のツールとして活用していきたい。

行政サービス制限条例

問 不誠実な滞納者に対して行政サービスの一部を制限するというものだが、制定の考えはないか。

答 総務政策課長 条例は見送った経緯がある。現在は個々のサービスを個々に判断していくという結論である。

都市計画税(新税)は特別会計にすべきだ

法的根拠はないので経費は一般会計で処理



赤塚 綾夫 議員



P T A 組織のない笠原小学校

問 県内でP T A組織のない学校があるか。

答 教育長 小学校では笠原小を含めて2校、中学校は1校だけ。

問 組織がなくても支障はないか、あるとすればどんなことか。

答 教育長 笠原小学校は開校以来P T A組織がないが、行事など必要に応じ協力は得られており、支障はない。しかし教師と保護者が連携し、一体感を持って子どもたちのために教育を推進するには必要であると考えている。

冷房設備の設置を

問 電子黒板設置と全教室に冷房設備の設置を考えるとどうか。

答 教育推進課長 学校のICT化推進のため大型の

問 県内でP T A組織のない学校があるか。

答 教育長 小学校では笠原小を含めて2校、中学校は1校だけ。

問 組織がなくても支障はないか、あるとすればどんなことか。

答 教育長 笠原小学校は開校以来P T A組織がないが、行事など必要に応じ協力は得られており、支障はない。しかし教師と保護者が連携し、一体感を持って子どもたちのために教育を推進するには必要であると考えている。

冷房設備は財政状況を踏まえると厳しい。今後も慎重に検討していく。

都市計画税は特別会計に

問 都市計画税は目的にあった経費に充てるのだから特別会計にすべき。

答 総務政策課長 目的税だから使途は都市計画事業に限定されるが、下水道事業のように地財法上設置が義務付けられているものを除き自治体の判断に任されているので、当町では一般会計で経理を明確化して町民に理解してもらう。

問 一般会計で処理すると経費が煩雑で不透明になる。

答 総務政策課長 予算・決算・事項別明細書で使途などを明確にする。



誰もがいつ入院するとも限らない



中野 松夫 議員

入院時に介護保険代替の支援制度は

高齢化に対応し支援の可能性を研究

問 現制度では医療保険と介護保険の併用はできない。認知症の方などが入院した場合、治療に支障があると家族の付き添いを求められることがあるが、家族の負担は大きい。一人暮らしや老々介護の方が増えており、対応の困難なケースも増える。

答 このような場合、町は介護保険を使用した場合と同等の支援制度を設けておく必要があると考えるが、見解は。

答 保険健康課長 患者の状況により付き添いもあるようだが、入院中の患者の

問 現制度では医療保険と介護保険の併用はできない。認知症の方などが入院した場合、治療に支障があると家族の付き添いを求められることがあるが、家族の負担は大きい。一人暮らしや老々介護の方が増えており、対応の困難なケースも増える。

答 このような場合、町は介護保険を使用した場合と同等の支援制度を設けておく必要があると考えるが、見解は。

答 保険健康課長 患者の状況により付き添いもあるようだが、入院中の患者の

問 主に通、中寺地区などを貫通する町道26号線のバイパス計画は。

答 また、踏切から町道252号線方面(東集落入口まで)の歩道整備は。

答 産業建設課長 町道26号線のバイパスは財政上速やかな事業着手は困難であり、道路の部分的な修理により安全性の確保に努めている。

問 姫宮歯科医院付近から町道252号線交差点までの歩道整備は、既設の歩道を延伸する形で今年度に予定している。

看護は病院の役割となっている。町民の相談に応じてはいるが、最終的には家政婦に依頼することになると思われる。

近隣でも現在支援制度のある自治体はないが、今後高齢化が進むことは確実であり、どのような支援が可能か研究していく。

農・商・工業者に光を

人材育成などに支援する



唐沢捷一 議員



遊休農地の活用を

問 高度経済成長期を経て効率性や経済性を最優先した結果、農・商・工業者は高齢化の波の中で後継者不足などに苦しんでいる。特に、遊休農地の活用をはじめ、日常生活に密着している農商工業者への支援策を示してもらいたい。

答 産業建設課長 新たな農業の担い手を育成し、安心して農業を営む支援体制を確立させていきたい。また、商店会は地域コミュニティを担う重要な存在であり、各商店会イベントの協力をはじめ、お客を呼ぶための環境づくりを行い、特に「店作り講座」や情報紙「やっぱ宮代だべ！」など、様々な支援をしていく。

問 町の教育行政は、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、より良い解決する資質や能力を養う教育に取り組んでいる。そこで町の教育環境をさらに充実させる各施策を示していただきたい。

答 教育長・教育推進課長 現在、学級崩壊などの兆候は認識していない。教育委員会では、授業研究会や校内研修会などに対応している。「いじめ」については危機管理マニュアルを作成して対応している。なお、「不登校」については、平成21年度は4名減の20名に減少した。今後共、安心して学べる教育環境づくりに努めていく。



住民を基本にした考え方を

問 役場窓口業務の月に1回、土曜日または日曜日の開設は。

答 町民生活課長 当町では、平成18年から、3月・4月の時期に休日窓口を開設している。平成22年においても3月28日(土)と29日(日)の2日間開庁し、8つの担当部署で318件の申請、届出、各種証明書の交付を行っている。

月1回、土曜日また日曜日の窓口開設については、自動交付機を利用して休日に証明書を交付した月毎の実績を基に試算した場合、3月以外の月平均の交付件

数は、3月における取扱件数の約6割となり、それほどの来庁者が見込めない。

また、休日に出動した場合には、平日に振替休暇をとることから、平日に担当職員が減り職員への新たな負担が生じる。窓口の混雑により、お客様にご迷惑をかけることも懸念されることから、現在実施している年度末の転入・転出の集中する時期に限った休日開庁が適当と考える。

現在でも、本人が平日、役場に来ることができない方への対応として、委任状による証明書の発行・届出の受付、郵便による申請、証明書の受付など行っている。今後も、電子申請などインターネットを活用した方法での受付も開始予定となっている。

役場窓口業務の月1回の土日開設は

年度末の休日開庁が適当



関 弘秀 議員